

金融人のための医療・介護読本

平成29年9月10日発行 毎月1回10日発行

H&F

ヘルスケア
ファイナンス

2017 Oct.

10

特集

企業に選ばれるサービスを探ろう！

「介護離職対策」の トレンド

[巻頭言]



ヘルスケア&ファイナンスの未来

一般社団法人アジア国際交流支援機構
代表理事

野村 敬一

キャッチ・ザ・ウェイブ～関連業界の最新トレンドを知っておこう！

データ／法律／財務

専門職図鑑

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師

New Business

アベノミクス「新3本の矢」の一つにも挙げられた「介護離職者ゼロ」。現状では、十分な対策が行われているとはいえない状況だ。そんな中、介護サービスで培ったノウハウを介護離職対策に活かす企業がある。その取り組みを紹介しよう。

介護相談のアウトソーシングを事業化

「産業ソーシャルワーカー」が介護の悩みを解決

株式会社エムダブルエス日高

〒370-0002 群馬県高崎市日高町349
<http://mws-hidaka.jp/>

特集 「介護離職対策」のトレンド

ケアマネジャーが企業内の介護相談を解決

株式会社エムダブルエス日高は、群馬県高崎市日高町に本拠地を置き、県内各所にデイサービスを中心として、在宅介護支援事業、医療支援事業を行っている。

2015年から介護離職対策として、「産業ソーシャルワーカー委託事業」のサービスを始めた(図)。

事業化については、今の時代、介護に直面して悩んでいる方たちが多くいるということから、何か支援できることはないだろうかと考えたことがきっかけ。いろんな企業・法人で退職者が多い、その理由を検証したところ、介護離職が多かったというデータや報道などを背景に、北嶋史督代表取締役社長が委託事業を考案した。

産業ソーシャルワーカーという名称は、ケアマネジャーが企業内の介護相談を解決していく産業ソーシャルワーカーの役割を担うということから北嶋社長が命名した。

「昔前は女性が自分の両親、また義理の両親の介護をするという風潮がありました。共働きが増えた今の時代は男性も介護を女性にまかせつきりにはできなくなりました。

介護をしなければいけない状況に陥ったとき、何も情報がないと、会社を辞めて自分がすべて看なければいけないと思ってしまうケースが多々あるようです。

そうではなくて、介護のことはしっかり専門家にご相談して対処すれば、仕事を続けながら介護をすることもできますよ、ということをお伝えしなければならぬと思ったのです」と、委託事業を担当する小此木洋平課長は語る。

具体的なサービス内容としては、企業・法人ごとにB to Bで契約を結び、フリーダイヤルで契約企業の従業員から、介護や医療に関する電話相談を受けるコールセンターの開設。また産業ソーシャルワーカーによる訪問相談。そして、もつとも引き合いの多い、社員向け介護セミナーの開催。セミナーの内容は、介護認定の仕方や介護をしなければいけなくなったときにどこに相談すればよいか、といった基礎的なものだが、介護についての知識がほとんどない従業員の方が多いため、かなり勉強になったという声が多い。

「介護をするためには、お金が必要ですが、仕事を辞めると収入が途絶えてしまい、そもそも介護ができなくなってしまうということがおきてしまいます。だから仕事を辞めてしまいうのは、解決とは逆行してしまいうことを、産業ソーシャルワーカーによる相談やセミナーなどで従業員の方々にお伝えさせていただいています(小此木課長)。

セミナーの講師はエムダブルエス日高で運営しているデイサービスの管理責任者をはじめ、ケアマネジャー、小此木課長が担当することもある。

介護報酬改定に左右されない事業領域の拡大

デイサービスという介護保険事業を手がける同社にとって、「産業ソーシャルワーカー委託事業」は新たな柱として期待されている。介護報酬改定など、制度リスクの影響を受けない、新たな事業領域の拡大になるからだ。

「この事業は、契約企業の医療介護部門を担わせてもらっている、というイメージです。一般の企業には医療や介護、福祉の専門職がないので、そういったことをアウトソーシングさせてもらい、より効率よく従業員の方に働いていただきたいと思います(小此木課長)。

福祉・医療に関する電話・Eメールでの相談
専門の相談員が貴社へ訪問相談
最寄りのMWS日高事業所へ来社相談
社員向け介護セミナーの開催
各種サービスの見学ツアー開催
人間ドック、健康診断

株式会社
エムダブルエス日高

産業ソーシャルワーカー
介護離職を防げ!

Find us on
Facebook
<https://www.facebook.com/MWS.IndustrialSocialWork>

産業ソーシャルワーカー
カード

契約企業の従業員に配布してサービス内容をPR